

平成 23 年 1 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 サザビーリーグ
代表者名 代表取締役社長 森 正督
(コード番号 7553)
問合せ先 経理財務室室長 武藤 真朗
TEL (03) 5412-1858

株式会社AHAによる当社普通株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社AHAは、平成 22 年 11 月 22 日（月）から平成 23 年 1 月 11 日（火）までの 30 営業日において、当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限以上に達したことにより、本公開買付けは成立いたしております。

以 上

添付資料

「株式会社サザビーリーグ株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 23 年 1 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社AHA
代表者名 代表取締役 角田 良太

株式会社サザビーリーグ株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社AHA（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 11 月 19 日、以下のとおり、株式会社サザビーリーグ（コード番号：7553、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 22 年 11 月 22 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 23 年 1 月 11 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社AHA
東京都渋谷区渋谷一丁目 7 番 5 号 青山セブンハイツ 1004 号室

（2）対象者の名称

株式会社サザビーリーグ

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,060,219(株)	15,471,010(株)	—(株)

（注 1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（15,471,010 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である 20,060,219 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 22 年 11 月 12 日に提出した第 39 期第 2 四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（20,939,200 株）から、上記四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の自己株式数（878,981 株）を控除した株式数です。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 4）買付予定数の下限は、上記四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（20,939,200 株）から、上記四半期報告書に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在の自己株式数（878,981 株）及び応募見込み株式数（10,881,800 株）を控除した株式数（9,178,419 株）の過半数に相当する株式数（4,589,210 株）に、応募見込み株式数を加えた株式数（15,471,010 株）です。

（注 5）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 22 年 11 月 22 日（月曜日）から平成 23 年 1 月 11 日（火曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 2,000 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（18,330,418 株）が買付予定数の下限（15,471,010 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 23 年 1 月 12 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	18,330,418 株	18,330,418 株
新 株 予 約 権 証 券	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—	—
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	—	—
株 券 等 預 託 証 券 ()	—	—
合 計	18,330,418 株	18,330,418 株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	103,778 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.73%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	183,304 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.38%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	200,568 個	

(注 1) 「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、公開買付者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者のうち角田良太氏は、法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基

づき特別関係者から除外される者に該当いたしますが、同氏は公開買付者との間で共同して対象者の株券等を取得することを合意している者としても特別関係者に実質的に該当すると判断されることから、その所有株券等の数は、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」に含まれております。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成22年11月12日に提出した第39期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の単元未満株式3,500株から、上記四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の対象者の保有する単元未満自己株式81株を控除した3,419株に係る議決権の数である34個)を加えて、分母を200,602個として計算しております。

(注5)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成23年1月18日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりますが、公開買付者は、公開買付者が対象者の全株式を所有する手続を実施することを予定していますので、その場合には、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社AHA(東京都渋谷区渋谷一丁目7番5号 青山セブンハイツ1004号室)
株式会社大阪証券取引所(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

以 上